

軽自動車等の廃車・ 名義変更手続きをお忘れなく

平成25年度軽自動車税は、原動機付自転車、軽四輪、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車（これらを軽自動車等と呼びます）に対して、平成25年4月1日現在の所有者に課税されます。そのため、平成25年4月2日以降に廃車の手続きをされても、平成25年度の軽自動車税は課税されますのでご注意ください。

「古くなって乗っていない」「他人に売った」「所有者が亡くなった」「家族の中で所有者が変わった」などの場合は、廃車の手続き、名義変更の手続きを必ず賦課期日である平成25年4月1日までに行ってください。手続きを行わないと4月1日現在の所有者に課税されますのでご注意ください。

なお、車種によって手続きをしていただく場所や必要書類が異なりますので、事前に手続きを行われる場所でご確認いただけますようお願いいたします。

また、盗難にあった場合は、警察署に盗難届を提出し、盗難届出証明書を持参し廃車の手続きを行ってください。

問い合わせ
税務課 市民税係
☎65・0679 ☎63・4574

◆取扱い車種・手続きの場所

取扱い車種	手続きの場所
三輪、四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 滋賀事務所 守山市木浜町2298-3 (☎077-585-7103 ☎077-585-7153)
軽二輪(125cc超250cc以下)及び二輪の小型自動車(250cc超)	近畿運輸局 滋賀運輸支局 守山市木浜町2298-5 (☎050-5540-2064 ☎077-584-2079) ※この番号の後、026を押すとオペレーターにつながります
原動機付自転車(125cc以下のバイクなど)及び小型特殊自動車(農耕作業用のものなど)	水口庁舎市民課 (☎62-4272 ☎65-6338) 土山地域市民センター地域振興課 (☎66-1101 ☎66-1564) 甲賀大原地域市民センター地域振興課 (☎88-4101 ☎88-3104) 甲南第一地域市民センター地域振興課 (☎86-8011 ☎86-8029) 信楽地域市民センター地域振興課 (☎82-8065 ☎82-3415) ※ナンバープレート・印鑑・身分証明書(運転免許証等)をご持参ください

国民健康保険 新しい保険証を 簡易書留で郵送します

保険証が
4月1日から
新しくなります

国民健康保険の新しい保険証は、3月末までに各被保険者に届くよう簡易書留で郵送します。配達の際にご不在の場合は、配達日から1週間以内に、郵便局へ受け取りに行くか、郵便局へ配達日を指定する連絡をしていただくことになります。1週間を過ぎたときは、市役所で保管します。

3月中に保険証を受け取ることができなかった方は、保険年金課国保年金係まで連絡をしていただき、保険年金課または最寄の地域市民センター(旧支所のみ)まで、旧の保険証と印鑑を持って、受け取りに来てください。なお、再郵送を希望される場合も、連絡をお願いします。

▶次のようなときは、すぐ届出をしてください。

- 保険証を紛失したとき
- 保険証が汚れて使えなくなったとき
- 職場の健康保険に加入したとき
- 家族の健康保険の扶養になったとき

保険証を受け取ったら、加入者全員の保険証があるか、名前や生年月日に誤りがないか確認してください。

※保険証は他人に貸したり、借りたりすることはできません。

70歳以上の高齢受給者証をお持ちの方へ

「2割(平成25年3月31日までは1割)」の証をお持ちの方は、制度の凍結が延長になりましたので、4月からも引き続き1割で受診していただけます。

これに伴い、保険証と別に期限を延長した高齢受給者証をお送りしますので、こちらもご確認をお願いします。

※3割の高齢受給者証をお持ちの方は現在のものを引き続きお使いください。

問い合わせ 保険年金課 国保年金係
☎65-0688 ☎63-4618

甲賀市公有財産審議会委員 が決まりました

市では、学識経験者や市民代表を含む7名の方々に公有財産審議会委員を委嘱しました。

この審議会は、公有財産の取得や処分についての審議を行うものです。

●公有財産審議会委員(敬称略)

曾和 政一(会長)
寺村 政(会長職務代理・土地家屋調査士)
野村 忠男(委員・司法書士)
上田 理子(委員・不動産鑑定士)
中村 初子(委員)
福山 芳夫(委員)
市総合政策部長

地域のボランティア活動に 法務大臣より感謝状



福永昭子さん

土山町の福永昭子さんが今年、平成16年4月から平成24年3月まで続けられた更生保護女性会の活動に対して、法務大臣感謝状を受けられました。同会は、青少年の健全育成や非行のある子どもたちの改善更生などのために活動するボランティア団体です。

今も様々なボランティア活動に従事される福永さんは「奉仕団体には、誰にも壁を作らず、楽しく続けることが必要です」と話されました。

県内のスーパー

レジ袋の無料配布がなくなります

4月1日から、レジ袋を削減するため、県内の多くのスーパーマーケットにおいて、レジ袋の無料配布がなくなります。



▶買い物にはマイバッグを

レジ袋の削減は、ごみの減量だけでなく、省資源や地球温暖化の防止につながるものです。

買い物にはマイバッグを忘れずご持参ください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ
買い物ごみ減量推進フォーラムしが事務局
☎077・5228・3472
☎077・5228・4845
生活環境課
☎65・0690 ☎63・4582

平成25年度みなくち子ども森

「こいもクラブ」参加者募集

- 場所/みなくち子ども森 体験農場
- 日時/4~12月に計8回、日曜の9~12時
- ①4月21日:こいも植栽 ②5月12日:田植え ③6月9日:子どもの森探検 ④8月4日:田んぼの生き物 ⑤9月29日:稲刈り ⑥10月6日:脱穀 ⑦11月17日:こいも収穫 ⑧12月8日:お餅つき
- 内容/こいも・もち米などの栽培と収穫、お餅つき、生き物観察など四季を通じた自然体験
- 定員/25人(原則として毎回参加の方。定員超の場合は家族ごと)抽選

- 対象/小学生~大人(収穫や調理に鎌や包丁を使用)
- 参加費/家族ごと年間500円。その他必要時に材料費を数百円以内
- 申込方法/ハガキに「こいもクラブ参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入の上、左記まで
- 申込締切/3月31日(日)必着
- 申込み問い合わせ
みなくち子ども森自然館
528・0051 甲賀市水口町北内貫10
☎63・6712 ☎63・0466